専門教育科目 講義科目

授業科目名	所得税法入門	科目コード	配当年次	単位
担当教員	早川　勉	EJ61	3・4	2

科目の概要

一番身近な税金でありながら、一番複雑に感じるのも所得税である。
本科目では、初めて所得税法を学習する方々を対象に、所得税の基本的事項と全体像を理解することを学習の目的とする。所得税は、各種の所得を10種類に分けてそれぞれに所得金額を計算するのが特色であるが、その分類・計算の方法、所得の総合、税額計算、申告と納税等の所得税法の基本的事項と全体的な流れを、図表などを駆使してわかりやすく解説する。

科目の到達目標

①所得税の基本事項（税法用語など）を理解して、10種類に分類される所得について、それぞれの区分、金額の計算、課税を説明できる。
②確定申告について理解し、青色申告の要件および特典を白色申告と比較しながら説明できる。

テキスト	『所得税法「超」入門』山口 暁弘(著),税理士法人山田＆パートナーズ(監),税務経理協会

テキストの読み方

①所得税法は毎年改正が行われているため、テキストでは改正前の税法により記載されている箇所もあるが、所得税法の基本となる項目について最適な指針となっている。
②テキストに書かれていることを理解するのはもちろん、それを自分自身の所得税法の適用や所得税額計算に活用することを考えながら読むことが求められる。

単位修得の方法

①リポート課題を提出し、60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、２単位を修得できる。
または、
②スクーリングを受講し、合格すれば２単位を修得できる。この場合、リポート課題の提出と科目修得試験の受験は不要。